

令和2年度税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容

要望事項

令和2年度税制改正大綱の主な内容

※()内は大綱の該当ページ

1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

(1) 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止

・平成21年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。

(2) 自動車税における営自格差見直し反対

・自動車税における営自格差は堅持された。

(3) 自動車重量税の道路特定財源化

・自動車重量税の道路特定財源化について、要望は見送られた。

2. 特例措置の延長

(1) 物流総合効率化法に基づく特例措置の延長

・一部見直しの上、適用期限が2年延長された。(P41)

(2) 少額資産即時償却の延長

・常時使用する従業員数の要件を500人以下(現行1,000人以下)に引き下げる等した上で、適用期限が2年延長された。(P60)

(3) 地方拠点強化税制の延長

・特定建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度の適用期限が2年延長された。(P53)
 ・雇用者数が増加した場合の税額控除制度について、一部要件の変更等を行った上で、適用期限が2年延長された。(P53)
 (※いずれも地方活力向上地域等におけるもの)

3. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。

令和2年度予算に関する要望と令和元年度補正予算・令和2年度予算の主な内容

要望事項	令和元年度補正予算・令和2年度予算の主な内容
1. 高速道路料金の更なる引下げ	1. 令和元年度補正予算 令和元年度補正予算については、令和2年1月30日に国会で成立した。 (1) 令和元年度末で期限を迎える、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした高速道路料金の大口・多頻度割引50%枠について、令和2年度末(令和3年3月末)まで継続するための予算として、78.49億円が措置された。 (2) トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、荷役作業の効率化に資する機器(テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ)の導入支援のための予算として、1億円が措置された。 (3) 物流ネットワーク強化のため、三大都市圏環状道路等の整備や財政投融資を活用した新名神高速道路の6車線化、トラック隊列走行の実現に向けた準備・調査を実施する。(補正予算113.69億円、財政投融資5,500億円) (4) 食品流通の合理化や東京オリンピック・パラリンピック期間中の交通量の抑制・分散等の促進を目的に、共同輸配送、幹線輸送の効率化等に係る実証事業を実施するための予算として、1億円が措置された。
2. 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充	
3. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	2. 令和2年度予算 令和2年度予算については、令和2年3月27日に国会で成立した。 (○トラック運送事業関係) ①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.65億円)＜環境省連携事業＞ ②車両動態管理システム、予約受付システム等導入支援(41.5億円)＜経済産業省連携事業＞ ③次世代自動車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(5.12億円の内数) ④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等)支援推進事業(8.74億円の内数) ⑤働き方改革の推進(輸送品目別の取組の強化、ホワイト物流推進運動の展開等)(0.95億円) ⑥健康起因事故防止のための運転者向けスクリーニング検査の普及促進(0.4億円) ⑦輸送高効率化(連結トラック導入、スワップボディコンテナ車両導入)支援事業(7.8億円の内数)＜環境省関係＞ (○道路関係) ①効率的な物流ネットワークの強化(4,304億円) ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、特車通行許可の効率化、高速道路インフラ活用策の検討等 ②災害時における人流・物流の確保(4,094億円) ・ミッシングリンク等の整備の推進、大雪時の車両の立ち往生を防止・軽減するための除雪体制の強化等 ③交通安全対策の推進(1,688億円) ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化及び付加車線設置等の推進、SA・PA駐車マス不足解消等 ④道路ネットワークによる地域・拠点の連携(2,579億円) ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用等 (○厚生労働省関係) ①中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(91億円) ・「働き方改革推進支援センター」における長時間労働の是正、同一労働同一賃金等に係る窓口相談の実施等 ②自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善(84億円) ・生産性向上を図り時短に取り組むための助成金の活用促進、取引環境・長時間労働改善ガイドラインの周知等
4. 環境対策及び省エネ対策のための補助	
5. 交通安全対策のための補助	
6. フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設	
7. 下関北九州道路の早期実現	